

この報告書は、図書館法の規定に基づく、いわゆる「図書館評価」をとりまとめ、公表するものです。

平成25年度 新潟県立図書館運営に対する評価

図書館法第7条の3の規定に基づき、平成25年度の新潟県立図書館の運営状況について、次のとおり評価を実施した。評価は、指標に基づく自己評価と図書館協議会委員による外部評価から構成される。

1 評価の項目（指標）

平成25年度は、前年度協議会委員の意見を受け、評価ランク名称及び数値の変更を行うとともに、レファレンス件数を基礎的サービス評価項目からはずした。

基礎的サービス評価については、HP「マイページ」登録者数（総数）と市町村等への長期一括貸出冊数は、目標を大幅に上回ったが、新規登録者数とHP（トップページ）アクセス件数は、目標達成率が94%以下となった。今後、対応策を検討したい。

また、3つの重点事業については、目標に対する達成率が101%から167%と目標を上回る結果となった。利用者ニーズに沿った資料の充実とその活用、県立らしい図書館機能の充実に一定の成果があったと考えられる。

(1) 基礎的サービス評価

- ア 入館者数
- イ 新規登録者数（利用カード発行枚数）
- ウ 個人貸出冊数
- エ HP（トップページ）アクセス件数
- オ HP「マイページ」登録者数（総数）
- カ 市町村等への貸出冊数（一括貸出は除く。）
- キ 市町村等への長期一括貸出冊数

(2) 重点事業評価

- ア 子どもから高齢者・研究者まで、多様なニーズに対応できる資料の収集と提供
- イ 電子図書館サービスの充実
- ウ 県内図書館等との連携協力の推進

2 図書館協議会による評価

(1) 協議会の開催

- ・ 日時 平成26年3月13日（木）
- ・ 場所 新潟県立図書館・大研修室

(2) 委員会とりまとめ

- ・ 上記協議会における各委員の意見を荻原幸子委員長（専修大学文学部教授）がとりまとめ、図書館協議会による評価とした。